

昭和五十二年二月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労働 東京労働金本店 No.329915

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

特集・社会党『中期経済政策(第一次試案)』批判(二)

三、階級的視点のない情勢分析…………… 2

—世界経済の現状認識の方法について—

四、革命を忘れた『中期経済政策』…………… 5

—「中期経済政策」とは何か—

五、『中期経済政策』と民社党綱領…………… 14

◇お知らせ◇…………… 18

旬刊 社会通信

NO.13

一九七八年三月一日

一九七八年三月一日発行

(毎月一日・十一日・二十一日三回発行)

三、階級的視点のない情勢分析

——世界経済の現状認識の方法について——

「窮乏化」法則は貫徹している

情勢分析としての第一章においては、独占資本における巨大な富の蓄積の進行と対照的に、勤労国民（労働者、農漁民、小経営者等）の生活がどんなに不安定化し、困難になっているか、という肝腎な分析がない。

「国民の所得水準も、平均的にみればいちじるしく向上するとともに、いわゆる完全雇用⇨労働力不足の経済がともかくもある程度までは実現された。そしてそのことは、他方における社会保障制度の充実⇨「福祉国家」の実現と相まって、国民生活にも大幅な改善をもたらした。国民の多数が、みずからを中産階級と考え、大衆消費社会の生活を享受しうるような状況が、ともかくも現実となったのである」と述べている。大学の研究室でマスコミによりながら書いたものであるらしい。

労働者の実質所得は、政府の統計によってさえ、この数年低下しているというのに。「完全失業者」だけでも百万人をこえているというのに。低福祉・高負担が強いられるというのに。「国民の多数が、みずからは中産階級と考え」ているどころか、政府の世論調査で、「お宅の生活程度は、世間一般からみてこの中のどれに入ると思いますか」という設問にたいして、中の上、中の中、中の下をあわせてたら九〇%であっただけのことだというのに。（詳しくは、『社会通信』、第八号参照）

「もちろんここでも、こういう経済発展は、さまざまのひずみと矛盾とを拡大した。農業や中小企業といった相対的に立ちおくれた部分の困難の拡大、経済の二重構造の拡大再生産、国民層のあいだの格差の拡幅と、とりのこされた底辺層の相対的窮乏化、社会資本の立ちおくれ……」程度の記述はある。しかしこれではあまりに不十分であり、しかも不正確である。

「日本の自作農は分解しない」という大内力氏の学説とはうらはらに、たとえば一九六〇年から七五年の一五年間をみても、有業者中の農漁民は、二九・六%から一二・五%へと激減した。大部分は労働者と、一部は小経営者へ分解したのである。小経営はますます不安定化しており、倒産件数も負債総額も年々増加するばかりである。これは資本主義的「経済発展」の必然的結果であって、たんなる「ひずみ」や「立ちおくれた部門の困難」などというものではない。

労働者も農漁民も小経営者も、すべての勤労国民は一元的に独占資本から、三重、四重に搾取され、収奪されているのであり、それゆえにこそ独占資本に反対する広範な、圧倒的

多数の国民戦線が成立する必然性があるのであって、「経済」が「二重構造」になっていくのではない。「相対的窮乏化」が進んでいるのは一部の「底辺層」のみではなく、人口の九七%を占める勤労国民のほとんど全体である。「社会資本」などという資本が「立ちおかれている」のではなく、住宅や下水道や公園等は自己増殖する資本ではなく、国民の生活手段である。

情勢分析における致命的な誤り

情勢分析のなかの致命的な誤りは、「人類的な問題として」、「資源・環境の制約の深刻化」を強調しているところにある。

この認識によると、社会主義諸国も資源・エネルギー危機に陥ることになり、「外部不経済の拡大」で、インフレにもなりそうである。一方では、北海油田の開発で、イギリス資本主義の矛盾は大いに救われそうであり、日本海辺で大油田でも発見されれば、日本資本主義の未来も明るくひらけそうである。

筆者は、まことにマスコミに弱い。福田首相が「資源有限時代」を強調して登場し、マスコミがキャンペーンをはっている、その意図をみぬくことができない。

銅、ニッケル、マンガン等の鉱石が「二〇〜三〇年の寿命しかない」ことを心配している。しかし、より低品位の鉱石は多量にあること、銅、ニッケル等を含む商品位のマンガン塊が海底にあること、地球の深部にもあること、いくつかの金属は他の金属で代替できること、などが無視されている。必要は発明の母であって、不足するものを取り出す技術や代替する技術は、従来人類の歴史のなかでつねに開発されてきたし、これからも開発されるであろう。過剰生産恐慌に悩む現在の資本主義諸国にとっては、目先の利潤実現になりそうもない海底のマンガン塊採取などの技術開発には力をいれないだけのことである。

新エネルギーであれ、新資源であれ、長期的・総合的・系統的・計画的な大規模研究開発によってはじめて確立されるような、高度な科学技術については、資本主義、なかならず日本独占資本のもとでは開発が困難であるだけのことである。

木材も資本主義的乱伐と浪費にかわって、社会主義的、長期計画的育成と使用が実現すれば枯渇することはない。地下水も同様である。

「科学技術の発達に無限の信頼をよせ、社会主義社会にはそもそも制約問題はありえないように考える楽観論も一種の公式主義であり」、「科学技術の発達にあまり期待をかけないで、…資源の涸渇はより厳しくなる傾向にあることを卒直に認識し、それに対応する方法を考えておかねばならない」としているが、本来、人類は自然のなかから生まれたものであり、社会は当初から自然の「制約」のなかで発展してきたものである。自然から支配される時代から、自然を支配する時代へ発展をとげるといっても、自然から離れては

存在しえないからには、いかなる社会においてもそれなりの「制約」を受けるのは当然である。

しかし人類は自然に働きかけながら、それがもつ種々の法則を、より広く深く認識することによって、より高度な科学技術を獲得し、様々な物質をより豊かに生産するに到った。その科学技術が近い将来突然、発達を停止してしまい、生産力の発展が停止してしまうと考えるのは、あまりに非科学的であると云わねばならない。

「世界人口の三分の二までは半ば飢餓水準の栄養状態にあり、その改善のためには膨大な食料の潜在的需要のあること」が指摘されているが、一方、アメリカ等では多量の余剰農産物が棄てられてさえいること、日本のように狭い国に一億人が住んでさえ米が余り、田が遊び、多くの畑は雑草のはえるままになっていること、日本や欧米の化学肥料工場では、稼働率が五割そこそくに下げられ、設備廃棄さえ進められていること、発展途上国ではじめ多くの国々では灌漑施設等の建設や化学肥料やより高度な技術の利用によって農産物の生産力を大幅に上げることができると、などが無視されている。資本主義体制においては、国際的な適地適作による分業体制の実現も不可能である。

また「経済活動がいちじるしく大きくなり、自動車の台数がさいげんもなくふえ、また消費水準の上昇によって家庭廃棄物の総量が増え、自動車の台数が増え、有害物質の総量の増加はふせぎようがないことになる」から、「環境問題」からも生産力の発展はもう限界だと述べている。本当は自動車の台数をさいげんもなくふやしたり、家庭廃棄物の総量をとめどもなく増大させなくとも、生活の向上はできるのであるが。

このような誤った認識から生まれる結論は、「物質的な豊かさの追求」を否定し、「節約と禁欲」に「自主管理型で対応する社会主義」（「試案」第四章）である。

「マルクス主義は一九世紀半ばという、資本主義がなお若々しく発展しつつある……歴史状況のなかで生れた。そこでは資源・環境の制約といった問題は具体的認識されなかった」とされているが、これも誤りである。一八四四年にエンゲルスによって書かれた、『イギリスにおける労働階級の状態』には、今日よりもひどい公害の実態が述べられている。マルクスは、一九世紀半ばにも、金・銀等々の富鉱が枯渇して、貧鉱が開発されていること、アメリカやインドからの大量の綿花が羊毛に代替していることなどを十分に認識していた。このような「資源・環境の制約」が生産力のあたまうちの原因に決してならないのは、当時も今日も同様である。

日本や欧米の独占資本が、今日設備投資をしなくなっているのは「資源・環境の制約」によるものでないことは、工場の稼働率や在庫を一見するだけで明らかであろう。

四、革命を忘れた『中期経済政策』

——『中期経済政策』とは何か——

空想を方針化する『中期経済政策』

第二章は、「中期経済政策」とは何か、その「位置づけ」がなされているところである。では、「中期経済政策」とは何か？

「中期経済政策」は、「現自民政権に対する政策批判」としてだされた。そしてこれは、「資本主義という体制のワクの中における提言」であるが、中期と名づけられるゆえんは、①単なる景気コントロール政策ではなく「構造政策」であること、②実現には「一定の時間を要する」政策であること、③「あらゆる政策諸手段の諸機能を有効に結合するという政策の体系化」であること、にあるという。

「中期経済政策」が目標とするものは、「高度成長それ自体のもたらした国民生活上の諸問題の解決」にある。これは、「福祉型成長メカニズム」を通じた成長、すなわち「福祉型成長政策」の確立によって達成される。そして、これらの「政策」は、「市民の積極的発言と参加」を「原動力」としつつ、「企業の投資活動の管理、コントロール」を「政策手段の中心」として達成されるという。このように、「中期経済政策」とは、一口で言うと、「政策主導による日本経済の構造変革」である。

では、「中期経済政策」がめざす「日本経済の構造変革」は、路線上いかなる意味をもつのだろうか。この点にかんして、第四章には次のような文章がある。

「……中期経済政策は、もちろんすぐに社会主義の実現を意味するものではない。それは社会主義を旨とすわれわれの進路のひとつの道程にすぎない。けれども同時に、それはより遠い将来に志向される社会主義についてのヴィジョンをもち、そこへ一歩でも二歩でも接近することを目的としたものでなければならぬ」

「中期経済政策」とは、このように社会主義の「ヴィジョン」に、「一歩でも二歩でも接近」する「道程」なのである。しかしこれは、すべての改良闘争が労働者階級の力を結集するという意味で、社会主義への道程をなすという、一般的な意味で使われているのではない。それは、すぐ前の次の文章をみることによってはっきり分る。

「……わが国における社会主義への移行は、あくまでも民主主義的な手順をふんだ、平和的、漸進的な方式をもっておこなわれなければならないと考える。それは時間もかかり、ときには後退もおこって、一見無駄の多い過程のように思われるかもしれないが、国民の多数が納得する型で社会の改造がすすんでいくことが、人間社会にとってはおも

とも望ましい歴史なのである」

このように、社会主義への平和移行とは、時間がかかる「漸進的な方式」であって、国民の多数の同意によって徐々にすすめられるものである。前進したり後退したりする、長い「過程」である。しかるに、「中期経済政策」とは、社会主義に「一歩でも二歩でも接近」する「道程」である。とすれば、「平和的移行」という社会主義への「漸進的」な「過程」そのものは、実は「中期経済政策」がめざしている「日本経済の構造変革」を実現する過程ということにならざるをえない。「中期経済政策」の実現の過程——「日本経済の構造変革」の過程は、これすなわち平和革命である!?

これはとんでもないことになった。革命ぬきに、政策によって社会主義が実現するといふ、資本家階級から労働者階級への権力の移行をぬきにして、権力の移行による社会の基本的条件の変革をぬきにして、社会主義が徐々に実現するという。この「理論」は、日本社会党の基本路線の変更でなくてなんであろうか。『道』は、「われわれは『民主社会主義者』のように、改良や進歩を積み重ねていけば、やがて資本主義が自動的に社会主義に変わるであろう」などと考えるのは、「空想」(『日本における社会主義への道』二八頁)であるといっている。それが、学者のたんなる「空想」であるかぎり害は少ないが、社会党の正式文書として「空想」が方針化されることは重大である。

第四章にあきらかなように、もともとこの『「中期経済政策」』では、社会主義の実現にあって、社会主義政権の樹立も主要な生産手段の国有化も必要不可欠な条件でなかった。それどころか強力な社会主義政権の樹立は、これすべて「官僚支配」をもたらし、民主主義的政治体制を圧殺することである。主要な生産手段の国有化による計画経済への移行は、これまたすべて「中央集権」指令型」計画経済であり、「非能率」と「無駄」を生みだして経済を「破滅」に導く。社会主義の実現にとって権力の奪取と国有化は、必要不可欠な条件であるどころか、それを破滅させるものですらある。生産手段の所有権がだれに属しているかは問題でなく、「だれがそれを管理し運用するかが問題」であるにすぎない、という。

したがって、社会主義の実現にとって必要なことは、資本主義を少しずつ変えていく「政策」を提起することと、労働者の自主管理、それによる「下から」の計画化の推進である。そして、これらは今から着手しうるし、しなければならぬ。こうして、社会主義は徐々に実現される。その「漸進的」な過程そのものが、「中期経済政策」ということになるのである。

とすると、「中期経済政策」というのは、社会主義的な政策か、半ば社会主義的なもの(?)ということにならざるをえない。資本主義のなかで社会主義が徐々に生まれる。今は資本主義であるが、この「政策」の実施の程度に応じて社会主義となるという珍妙な世のなかが生まれることになる。かつての構造改革論は、「しだいに搾取の根幹をほりくず

していく」ことによつて社会主義が実現するという意味で、典型的ななくずし革命論であつたが少くとも言葉のうえでは、「権力の移動という質的な変化」(「構造改革のたたかい」『社会新報』一九六一年一月一日号)を考へていた。しかし、この「理論」では、権力の移行ということは、てんで問題にされない。ななくずし革命論というより、資本主義の矛盾をおいかくし、階級闘争を忘れさせて、結果的にこれを擁護するものにほかない。資本主義のなかに社会主義を発見する「理論」であるからである。

「われわれは、資本主義体制の中に暮しているといつても、本来の資本主義では認められないほどのことができるということに気付くはずである。今日では、日本などでも資本主義といつていゝか、社会主義といつていゝか判断をさせないほどになっている」(高橋正雄「労働組合と産業政策」『同盟』一九六七年一二月号)。

高橋氏は、一〇年以上も前から日本に社会主義を発見し、これを何と呼ぶべきかに悩んでいた。日本社会党も遅ればせながら、日本にも社会主義を見出そうというわけである。

『中期経済政策』とは、このように、資本主義のなかに社会主義を徐々に実現していく「政策」であるという。学者のとんでもない「空想」であるというだけに終らず、これが社会党の正式文書として採択されることは、『道』に示された階級闘争路線を事実上、変更することにほかならない。これは重大な路線変更である。

社会主義は資本家の聡明さによつてつくられる？

資本主義のなかに、徐々に社会主義をうえつけていくという、この大それた「政策」はいったい誰が実行するのか。自民党政府か、それとも統一戦線政府がこれを実行に移すのか。この点はいっこうにはっきりしない点である。総じて、この作文には主語がない。

すでに述べたように、「中期経済政策」は、「福祉型成長政策」の確立によつて日本経済の「構造」を変革し、高度成長がもたらした「国民生活上の諸問題の解決」をもたらすものである。そしてこれは、主として「企業の投資活動の管理・コントロール」という「政策手段」を基本としてすすめられる。

では、この「政策手段」を実行する主体は何か？ だが、この点については一言も述べられない。政策遂行の主体たる政府の性格は無視されているのである。

仕末が悪いことには、こうした点は「政策」の起草者にとっては、もともと問題にすらならない。なぜなら、すでにふれたように、この「政策」の実施の過程そのものが、いわば権力の「平和的移行」という「漸進」的な過程なのであるから、権力の性格など、そもそも念頭におかれていないのである。それがどのような力によつて担われ、どのようなたたかひの過程を経て実施されるかより、「政策提言」の内容だけが問題である、ということになる。

『中期政策』の目標である「日本経済の構造変革」は、「投資コントロール」を基本に

しておこなわれる。そして、この「投資コントロール」とは、「政策目標達成のための投資誘導」、「社会秩序維持のための投資ルールの制定」を内容とする「企業の投資活動に対する社会的規制」である。この「社会的規制」は、「バランスのとれた総合的な政策体系」のなかに位置づけられる。つまり、かんたんに言えば、「総合的な政策体系」を樹立し、「投資コントロール」をおこなえば、「日本経済の構造変革」が達成される、というのである。主語は何か、「政策」は誰が実施するか？ どうしてそんなことを問題にするのか？ 体系的な政策があればいいではないか？ それさえあれば、自民党政府だってかまやしない。立派な政策は、誰だっけおぼえてはおかず、やってみたくなるものさ、というわけである。

もし、政策体系の確立だけが問題であって、政府の性格を問わないということは、自民党政権下でも実施されうる政策ということにならざるをえない。つまり、社会主義に「接近」する政策、なかば社会主義的な政策がブルジョア政府の下でも実施される、ということである。だが、どうしてそういうことが可能になるのか？ 下からの強大な圧力によってか？ それとも、自からの歴史的運命を悟った資本家の聡明さによってか？

ブルジョア政権下での社会主義への「接近」の政策というのは背理である。それは、ありもしないことを宣伝するだけでなく、労働者階級にたたかいたいの方向を見誤らせ、独自の政治権力の獲得という、労働者の階級意識の正しい発展をおさえることを意味している。

社会主義政党の政策は、とくに、中期政策といったようなものであればあるほど、労働者階級をはじめとする勤労国民の主体的条件、およびそれをとりにくく客観的条件、とくにその時の権力の性格との関連を明確にすることが必要である。その点では、日本社会党はすでに正しい路線をもっている。それは、基本的に『日本における社会主義への道』に示されている。この路線を七〇年代の情勢にあわせて具体化したのが『新中期路線』であり、ここでは、反独占・反自民の国民戦線結成と、これに支持された民主的政府（国民連合政府）樹立の展望が明らかにされている。そして、この政府のもとで実施すべき政策を『国民統一の基本綱領』としてあきらかにしているのである。

『国民統一の基本綱領』によれば、国民連合政府は、勤労国民の健康で文化的な生活の保障、民主教育の充実・整備、インフレと公害の克服、安保廃棄と非武装・中立、憲法擁護などの六つの柱に整理される基本政策を実現する政府であるが、その歴史的性格は次のようなものである。

「反独占・反自民の国民戦線とそれに支持された国民連合政府」は、「まだ社会主義の政権ではないが、独占資本を政治的に孤立させ、勤労国民が当面する生活防衛の緊急課題と民主主義の拡充にとりくみ、こうした闘いの前進のなかで客観的条件の成熟とともに社会主義へ移行しうる主体的条件の準備をととのえる重要な歴史的段階である」

詳述する余裕はないが、『国民統一の基本綱領』は、国民連合政府が実施する反独占・民主主義擁護の諸政策や改革が、それ自体として社会主義への「接近」の政策であるとか、「道程」であるなどとは言っていない。ここに掲げられた政策は、政治権力を握った勤労国民がこれを利用して、いわば上からと下からのたたかひによってかちとっていく目標として示されている。だから、このたたかひは、あくまでも主体的条件の強化のためのものである。そして、社会主義の実現は、この政策の実現の延長線上にあるのではなく、つまり、飛躍のない平坦な道の上に実現するのではなく、社会主義政権の樹立という、質的変化のうえになしとげられる。この、国民連合政府の社会主義政権への発展・転化には主体的な条件だけでなく、「客観的条件の成熟」が不可欠である、と述べられているのである。年毎の運動方針ではなく、やや長期にわたる中期的な政策を示すときは、日本社会党はこのように必ず路線上の位置づけを明確にしてきた。日本社会党が民主社会主義のような「空想」的立場ではなく、科学的立場にたとうとする限り、とうぜんのことである。社会主義の実現を政策体系の実現の結果であるとか、政府の性格をぬぎにして社会主義に「接近」する政策であるとか、等々の「理論」は、社会党の基本路線の事実上の否定であり、経済政策に名をかりた路線変更の試みにほかならない。

革命を忘れた改良主義への道

社会主義に「接近」する「政策」という大仰な文句にもかかわらず、その内容は、決して社会主義を「導入」するようなものではない。「具体的政策プラン」(第三章)は、総じて社会主義への「接近」と言えるようなものではない。社会主義への「接近」というより、せいぜいで資本主義の若干の「修正」、あるいはそれを夢想するにすぎず、資本主義の擁護になっている。そしてなによりも階級対立の否定と階級闘争の放棄になっている。

すでにふれたように、「政策」の中心をなす「投資コントロール」は、「生産手段の私的所有」のもとでなされる(つまり、独占資本は存在している)が、「統制」とか「おしつけ」であってはならず、「あくまで政策主導による」ものである。それは、「投資誘導」、「投資ルール」の制定」による「企業の投資活動に対する社会的規制の在り方」を確立することによっておこなわれる。ではこれはいかにして可能となるか。金利政策、輸出政策、消費政策、公共投資政策等々の「バランスのとれた総合的な政策体系の樹立」によって。なるほど、なるほど。計画経済への移行は主要な生産手段の国有化が不可欠であるなどというのは、いかにもバカの一つ覚えであった。こんなにも考えぬかれた政策があったのに、どういう政府がこれを実施するのか、などという愚問はこれよしておこう。独占資本

だつて、けっこうな政策には従うものだ。「総合的な政策体系」を「樹立」すれば、「日本経済の構造」はしだいに「変革」され、一步一步社会主義に「接近」する。聡明な政策立案者がいて、「誘導」をおこなえば、資本主義は今や、基本的に計画経済とかわらないことになる。資本主義はしだいに改良され、「福祉型」となっていく。資本主義はこのように改良され、改良された暁に社会主義となる。

これはもう、革命を忘れたずぶずぶの改良主義である。資本主義社会がこのように計画的に変貌し、発展しようとすれば、もはや資本主義ではない。しかし、社会主義への発展が改良の積み重ねといったたし算ではなく、革命が不可欠であるのは、この社会が搾取る者とされる者という、敵対する階級の対立にあるからである。生産手段の私的所有があるということ、他人の労働を盗みとるしくみがあるということであり、したがって、階級対立がさけられないことを意味している。

労働時間の短縮が失業の増大を防ぐことにつながると分かっていても、それは資本の利潤を減少させることであるから、たんなる政策の問題ではなく、階級闘争の課題となるのである。こんな分りきったことはいまさら述べるまでもない。しかし考えてもみるがいい。「不況」を乗り切るために、今、日本独占資本は春闘の賃上げを可能な限りおさえ、四〇〇万人首切り合理化をすすめ、他方ではインフレ政策を強化しようとしている。このように、労働者階級の犠牲が増大しようとしているのは、独占資本が「いい政策」を知らないためではなく、より多くの利潤を追求してやまない資本の本質がそうさせるのである。だから、ことは政策の問題ではなく犠牲を許さない労働者階級の闘争力の問題になってくるのである。われわれが当面している現実はこのようなものである。今、切実に求められているのは労働者階級にたいしてたたかいたかいの方向を示し、結果する方向をさし示すことである。資本主義の改良の処方箋、しかもこれを示せば独占資本も無条件にしたがうかのような、階級闘争ぬきの処方箋の提示は、ただいたずらにバラ色の幻想をふりまき、労働者の階級的意識の向上をにぶらすことではない。

『中期経済政策』の特徴は「参加」路線

『中期経済政策』の起草者も政策遂行の方法や力について、まったくふれていないというわけではない。しかし、それはすでに述べたように国家権力の階級的な性格などとは無関係に勤労国民が、どのように政策形成に「参加」し、この政策の実施を監視するために諸機関に「参加」するか、という問題になっている。この「政策」の特徴は、いわば「参加」路線ともいべきものである。

まず、この体系的な『中期経済政策』の形成そのものに勤労国民が参加する重要性が強調される。「中期経済政策は、まず何よりも勤労者市民がみずからの生活体験と新しい価値観をもって政策決定そのものに参加し、発言する政治的システムをつくりあげる運動

を基盤としなければならない」と。

政策形成への勤労国民の参加が形式的でなく実質的な運動となりうるためには、対話集会といったものが主要都市で単発的に開催されるだけでは不十分である。そのためには、勤労国民のなかに深く根をはった強大な党組織が建設されることが不可欠であり、この党組織をつうじて勤労国民の要求の組織化の運動が日常的に展開されることが必要である。それなくして、勤労国民に「新しい価値観」を要求するなどとうてい不可能である。

だから、勤労国民の政策形成への参加を抽象的に言うだけでは足りない。数回の集会でお茶をにごすのではなく、数百万・数千万の勤労国民の参加をかちとるには、これを担いうる中核がなければならぬ。それは強大な党組織なくして不可能であり、党組織が生き生きと活動していなければならない。そのためには党内民主主義が真に確立され、党内の討議が十分民主的におこなわれることが必要である。こうした主体の強化をぬぎにした「参加」は突文句に等しい。

第三章に掲げられている国民生活の改善、産業構造の転換、雇用確保と労働条件の改善等々の課題は権力による「強制」ではなく、主として政策による「誘導」によっておこなわれる。「誘導」する方向からそれないようにする主たる方法は、勤労国民の下からの「参加」と「すべきである」という精神的・教育的な効果をもった大衆運動、つまり「一種の文化革命」である。

たとえば、「六、分権化と自治の強化」のところでは、今からおこなうべきこととして企業への「労働者の参加」が述べられている。そして、これはたんなる労資協議制ではなく「経営、生産、価格決定、公害防除等についても労働者との協議を必要とする制度と慣行を樹立」するといっていることから明らかなように全面的な経営参加である。そして、この経営参加がすすんだところには、「共同決定方式を強制」する、としている。このような個別企業への参加とともに、たとえば「産業構造の転換」の項には、これをすすめるために「公正取引委員会に労働者代表や消費者代表」を「参加」させることが述べられている。

このように、個別企業への「経営参加」と各種審議会への「参加」によって政策による「誘導」を監視し、促進するというのがこの「政策」の重要な柱をなしている。

しかし、「経営参加」によって決して企業の方を民主的に規制することはできない。それができるかのように考えるのは幻想である。それどころか労働者の企業活動への参加は、逆に労働者の従業員意識、企業意識を強め体制内化を助長するものであることは、今日ではすでに多くの事実によって示されている。また、審議会への参加そのものによって「政策」の実現を監視できるとするのも幻想である。たとえば、中央最低賃金審議会のこれまでの歴史をみるがよい。労働者にとって真に望ましい最低賃金制の獲得にとって、審議会への参加が問題ではなく、組織労働者のストライキ闘争を基軸にした強力な大衆闘争

が必要であることを最賃制闘争の歴史は教えているはずである。ことは階級闘争であり、力の問題である。まして「産業構造の転換」などということが、労働者の犠牲なしにおこなわれるには、公正取引委員会への労働者や消費者代表の参加だけでなしうることは、どうも考えることはできない。

産業構造の転換が資本主義のもとでおこなわれるとすれば、必ず労働者の犠牲をもたらす。労働強化、配転、首切り等は、労働者がたたかわらない限りさけられない。資本は、スクラップ・アンド・ビルドを利潤増大の手段としておこなうからである。これを否定する者は資本の存在を認めながら、それが資本として機能することを認めない者である。資本主義のもとでの「産業構造の転換」は、資本主義的合理化そのものである。だから、労働者にとっては産業構造のあり方が問題なのではなく、資本の利潤のために労働者を犠牲にすることを許さない態勢をどう築きあげるかである。反合理化闘争をどう強化するかである。

なお念のためつけ加えておくが、「省エネルギー」、「省資源」をめざす産業構造の転換は、この「政策」に限らず、あらゆる資本家団体が掲げている政策である（この一事をみても、このような「政策」が決して社会主義への「接近」ではないことがわかるのであるが…）。これを資本家たちは、可能な限り労働者の抵抗なしに遂行したいと考えている。「過剰労働力の再配置をはじめとする諸困難」（日経連『賃金問題研究委員会報告』）を、もっぱら労働者の犠牲によってきりぬきたい、としているのである。

このように「参加」の路線は、「政策」実現の有効な手段ではなく、逆にそれは労働者階級のたたかいの方向を誤まらせ、結果的に労資協調、労働運動・社会主義運動の右傾化、体制内化をもたらすものでしかない。

重大な社会党の基本路線の変更

われわれももちろん、ここに掲げられた政策のすべてが悪いといっているのではない。「日本経済の構造変革」を目標とするとか、それが社会主義への接近であるといった「位置づけ」（これは結局、大仰な空文句にすぎないのだが）でだされているために、たんなる政策提起ではなく、党の路線変更、事実上の新しい路線の提起となっていることを問題にしているのである。個々の政策は、それ自体としては現在の労働者階級の闘争目標となりうるものがあるとしても、全体としての「路線」がとんでもない誤りであるために個々の政策の良し悪しの検討はほとんど意味をなさないのである（決してそれが体系的政策であるために、「もはや単独に独立して議論しうるものではない」というのではない）。二、三の例を示そう。

「……生活公害について……、たとえば合成洗剤やプラスチック製品のように公害を拡大するおそれの大きい消費財について、その生産を制限ないし禁止する……」（傍

点引用者、以下同じ)。

「……競争力のいちじるしく劣る産業、途上国の経済発展に役立つような産業の計画的撤収」

「国民経済的な資金循環を円滑ならしめるための政策金利体系の整備……その弾力的な運営」

引用するときがないが、このほか「二、産業構造の転換」、「五、土地、エネルギーおよび財政金融政策の課題」の全般をつうじて革命的権力の強力な介入なしには、とうてい不可能な政策が羅列されている。しかし、これらの政策がいかなる条件の下に実施されるのか、その時の国家権力の性格はどういうものか、という点をあきらかにしないために検討のしようがないのである。これを体系的な政策の提示と、勤労国民の下からの「参加」による「誘導」でやるというのでは、ナンセンスとしか言いようがない。

他方では、「既存の価値感を徹底的に打ちくだけ、より健康な、より創造的で意欲的なそして、人生と社会にたいしてより真摯に相對するように新たな価値観と生活用式とを打ちたてる一種の文化革命」が要請されているという。あるいはまた、「青少年に社会への奉仕に人生の価値を見出すような意識を強める」と。資本の利潤追求が「私的な浪費的な物質的消費の拡大にむりやりに駆り立て」ているのであるから、このような「文化革命」が大衆的におこなわれるためには、資本主義的生産関係の変革が不可欠の課題であるはずである。そうでなければ、これらは結局「たんなる教育か説教」、あるいは空文句にすぎなくなるであろう。

そして、もっと具体的な政策になると現実から離れすぎているために、思わず微笑をさそうようなものが生まれてくる。曰く、「食糧危機」に対処するために「動物質食料の消費をできるだけ現状以上に増加させないことが必要である。それは適性な栄養水準の維持——動物質蛋白と脂肪のとりすぎの抑制——のためにも不可欠」である、と。日本の勤労国民は今、動物性蛋白をとりすぎているというのである。この「政策」を掲げて選挙をやれば、社会党は肥満した資本家の賛成をうるかもしれないが(しかし彼らの票は期待できないだろうが)、依拠すべき勤労国民からは総スカンをくうことは目にみえている。週刊誌がすでにひやかしているように、これは勤労国民の生活実態からあまりにもかけはなれすぎている。いやそうではない、総量を抑制するのであって平準化するのだ、という反論があるかもしれない。だが、食いすぎている者の量を減らし、これを飢えた者に分け与える方法は? 教育と説得による「誘導」によって?

「中期経済政策」は、以上にみたように改良主義への党の路線の事実上の変更にはかならず、その内容は、おおげさな文句にかざられてはいるが、結局、空虚な説教と空想にすぎない。党の政策というより出来ばえの悪い作文としかいいようのないものである。

五、『中期経済政策』と民社党綱領

はじめに

われわれは、社会党第四二回定期大会に提案され、討議される『中期経済政策（第一次試案）』を、(1)社会主義の「ヴィジョン」、(2)「制約条件」として提起されている世界経済の現状認識の方法、(3)「中期経済政策」とは何か、を中心に検討してきた。

そのなかで明かになったことは、第一に、階級および階級闘争の視点がまったく見られず、たんなる作文にすぎないということ、第二に——その当然の帰結にすぎないのだが——社会党の綱領的文書『日本における社会主義への道』、あるいは『道』の具体化である『新中期路線』や『国民統一の基本綱領』を実質的に否定していること、第三に、さらに重大なことは、経済政策に名をかりて新しい路線がこっそりと提起されていること、第四に、その新しい路線とは、社会党を民社党なみの改良主義政党に変質させてしまう以外のなものでもないこと、第五に、それゆえに社会党の基本路線の全面的変更につながるという重大な誤りをおかしているということである。

これらの考察は、今回の『中期経済政策』と民社党の綱領および解説と比較対照することによって、ますます鮮明となる。したがって、以下、かんたんに『中期経済政策（第一次試案）』の立脚する思想が、どれほど民社党の綱領文書と類似し、相通するものをもっているかを跡づけてみよう。

『中期経済政策』を貫ぬく考え方

すでにくわしく述べてきたところであるが、民社党の綱領と比較、検討するにあたって『中期経済政策』を貫く考え方を再度、要約的に整理しておこう。

第一は、革命を忘れた社会主義への漸次的「接近」ということであった。第一次試案には次のようにある。

「われわれはいうまでもなく、わが国における社会主義への移行は、あくまでも民主主義的な手順をふんだ、平和的、漸進的な方式をもっておこなわれなければならないと考える。それは時間もかかり、ときには後退もおこって、一見無駄の多い過程のように思われるかもしれないが、国民の多数が納得する形で社会の改造がすすんでいくことが、人間社会にとってはおもっても望ましい歴史なのである」。

第二点は、「労働力の商品化の廃絶」は生産手段の国有化、公有化なしに、「労働者の自主管理」（つまり「経営参加」）によってできるとし、主要な生産手段を国有、公有に

することなくして社会主義社会を実現できるとしていることである。

「第一に、土地をふくめた生産手段の国有化が達成され、主要産業が共同化ないし国有化されても、またその主体としての国家がすでに社会主義政権となっても、そのことはかならずしも労働者階級の解放⇨社会的疎外の廃絶をもたらすとはかぎらない。

(以下略)

第二に、…：計画が細目にわたるまで中央集権的につくられ、それにもとづく『指令』が末端にいたるまで行政的手段で遂行されていくという、いわゆる『中央集権⇨指令型』計画経済は、今日、いたるところで破綻を露呈している」。

こうして、「生産手段の所有にしても、それは形式的にそれがだれに属しているのかが問題なのではなく、だれがそれを管理し、運用するかが問題なのである」として、「分権化⇨自主管理」社会主義が「中央集権⇨指令型」計画経済に対置される重大な誤りがおかされる。この考え方が、「三、プロレタリア革命。矛盾の解決、すなわち、プロレタリアートは公共的権力を掌握し、この権力によってブルジョアジーの手からはなれ落ちつつある社会的生産手段を公共所有物に転化する。この行動によって、プロレタリアートは、これまで生産手段がもっていた資本という性質から生産手段を解放し、生産手段の社会的性質に自己貫徹すべき完全な自由を与える。かくして今やあらかじめ立てた計画に従った社会的生産が可能となる」(岩波文庫版、『空想より科学へ』、九二頁)とする科学的社會主義の原則を放棄することは明白である。

『中期経済政策』の執筆者たちは、この「分権化⇨自主管理型」社会主義が、現代の社会主義像だと得意気に述べている。はたしてそうか。民社党綱領は、彼らの思想がいかに「新しい」かを実証している。

民社党綱領はどういっているか

まず第一点から考察してみよう。

民社党教宣局発行のパンフ『民社党綱領解説』(綱領本文)「五、われわれの道」にはこうある。

「われわれの目的は、一步一步現在の社会制度を改革するとともに、どんな制度に対してもその欠陥を見出し、それを克服する知識をもち、道徳的情熱に燃える行動的人間をつくりだすにある。

以上あげた制度の改革も、完成した社会の青写真ではなくして改革の方向を指示するものである。その意味で、われわれの道は無限の進歩の道である」(民社党教宣局『民社党綱領解説』、一五八頁)。

『中期経済政策』との差違がどこにあるかといえば、前者があれやこれやの屁理屈をくっつけているのに対し、後者が単純に「われわれの道は無限の進歩の道」と言い切っ

いることだけである。

第二点になるとその類似性はさらに明白となる。〔綱領本文〕「四、われわれの改革の目標、2経済の秩序」では、次のようにマルクス主義の立場にたつ計画経済が批判されているからである。少し長くなるが、そのまま全文を引用しておく。

「(イ) 社会主義経済の目的は、生産力の向上とその成果の公正な配分にある。生産力を飛躍的に発展させるためには、経済の構造変革と高度の技術革新が必要である。また、その成果の公正な配分のためには、利潤優先のしくみを排して公共の利益を優先させる新しい経済の秩序をつくる必要がある。このためには、まず混合経済による福祉国家の建設を急がねばならない。

(ロ) 公益優先の経済を行なうためには、資源の合理的配分を可能ならしめるような経済の計画化を必要とする。ただし、計画化が個人の自発性をまっ殺する結果にならないよう、全面的な配給制度は、緊急の場合をのぞいてとらない。(以下略)

(ハ) われわれは、国有化のための国有化を排する。しかし経済計画化を行なうに必要な限りの、そしてまた巨大な経済力を国民的統制のもとにおくため必要な範囲の、産業の公有化や社会化は、公共の利益をはかる公正な方法として主張する。(中略)しかし独占の弊害を除去するため、公有化される産業についても、できるかぎり競争的要素を導入する」(同、一〇六―一〇七頁、傍点引用者)。

さらに、この綱領本文の「解説」にはこうある。

「第一次大戦ごろまでの社会主義者は、社会主義と資本主義とは正反対の経済制度であり、資本主義は私有財産制度を基礎とする経済制度であるから、その反対の社会主義とは、すくなくとも生産手段の私有のない、産業を国有国営する経済制度であると考えこんでいました。生産手段の私有を廃止した経済秩序がいかにして運営されるのか、貨幣を使うのか否かなどの問題は、ほとんど検討もされなかったのです。……

さらにまた……、労働組合運動や社会主義運動がさかんになって資本主義といわれる経済秩序そのものが変化してきたのと、他方でソ連の実情を見聞した社会主義者が全体主義的統制の弊害を自覚してくるにつれ、生産手段の全面的国有のみが社会主義の理想を達成する唯一の手段であるかどうかをも疑う人が増してきました。民主社会主義の立場は、資本主義を打倒すれば、あとはひとりでに矛盾のない社会が生まれてくるというような幼稚な考え方ではありません。変化した資本主義の現実をよく把握し、かつ最近における経済学の実験の成果のうえに、社会主義の目的を実現するため、いろいろの方法をあわせ用いるのがわれわれの任務です」(同、一〇九―一一〇頁、傍点引用者)。

「計画化とか計画経済とかいっても、その内容にはいろいろあります。(中略)貨幣を認めず、政府の行政命令により、生産を行ない配給を切符で行なう制度を行政的統制(あるいは命令的統制、直接的統制といってもいいです)といい、貨幣をみとめ、私企

業の創意をみとめつつ計画を行なう方法を刺激による統制（あるいは貨幣的統制）と分けますが、その両者の組み合わせの程度により、いろいろの計画の方法があるわけです。民主社会主義の立場は、原則としては、……行政的統制を避け、刺激による統制を優先させます。というのは、……（行政的統制は）能率もきわめて悪いし、……個人の創造的能力をまっ殺する危険も大です」（同、一一二―一一三頁、傍点引用者）。

「民主社会主義の産業に対する根本的能度は、産業を消費者やそこに働いている労働者の効果的統制の下におくことにあります。つまり所有よりも統制を重視するわけです。所有者が、所有権の故をもって産業を統制するのではなく、極端な場合単なる利子取得者の地位に止まっておれば、そのような私的所有者は残しておいても差支えありません。……重要なことは、どのような方法で経営を行なうか、利益をいかに処分するか、賃金をいかにするかということ、消費者の代表としての国家、市町村ないし協同組合と、そこに働いている労働者の代表の共同の責任の下に管理することです」（同、一一五―一一六頁、傍点引用者）。

以上が、民社党の生産手段の社会化、つまり国有化、公有化についての見解である。なんとまあ『中期経済政策』の考え方と似ていることであろうか。前者は、社会主義政權下における国有化、公有化を「中央集権Ⅱ指令型」計画経済といい、他方後者（民社党）は「行政的・直接的統制」という。また、「新しい」社会主義像について、前者は「分権的Ⅱ自主管理」社会主義といい、他方後者は「貨幣的統制・間接的統制」という。たしかに言葉はちがう。しかし、そこに共通する考え方は「所有（のあり方）よりも統制を重視する」あるいは、「労働者の効果的統制」におくことに変わりはない。おやおや、これはいへんなことになった！

『中期経済政策』と社会党

こうして、われわれは『中期経済政策（第一次試案）』批判のまとめにあたって、社会党員や社会党の支持者に重大な事態にたちいたっていることを告げなければならぬ。はなはだ衡撃的な言い方が許されるならば、今回提案されようとしている『中期経済政策』を貫く考え方は、一九五九年に社会党から脱落した民社党（ここではふれなかったが、急拠結成を宣言した社会民主連合についても同様）と一ひじょうに似かよった考え方にあるということがそれである。

したがって、もし社会党員が『中期経済政策』に沈黙を守るとすれば——だんじてそんなことはあるまいと確信するが——社会党員は、「青年よ再び銃をとるな、婦人よ再び息子を戦場に送るな」、また「去るも地獄、残るも地獄」といったきびしいスローガンに象徴される、戦後三十有余年の平和と民主主義、勤労諸社会層の生活を守るたたかいのすべてを、その根底から否定することにならざるを得ないであろう。

というのは、これまで述べてきたことから明らかなように、『中期経済政策』は、社会党が『社会主義革命の指導政党として日本の社会主義への道を大衆とともに前進する』（『道』、二八頁）ことを根本から否定するにとどまらず、「総評・社会党ブロック」の實質的解体をみずから宣言することを意味しているからでもある。同時にこのことは、独占資本はもちろんのこと、民社党・同盟、公明党のいわゆる「中道勢力」を狂喜させ、今日の右傾化をなおいっそう促進せずにはおかないからである。

◇ お知らせ ◇

▽本号は前号につづいて『中期経済政策（第一次試案）』批判を特集し、他の記事はいっさい割愛しました。したがって連載中の『誌上学習会マルクス・レーニン主義とは何か』も休載します。次号から掲載の予定です。

▽いつものおねがいでありますが、皆さんの職場・地域での活動の状況を寄せて下さい。二〇〇字詰原稿用紙一〇枚前後でお願いします。また、パンフレット、チラシ、新聞等々の資料もお送りいただきたいと思えます。編集のうえでの参考にしてまいりたいと思えます。

▽拡大紙ご希望の方は、その旨、お申し込み下さい。

